

入間市国民健康保険特別会計決算報告書（案）

《担当課》 保険年金課、収税課、健康福祉課

〔 総 括 〕

平成 27 年度の入間市国民健康保険特別会計決算は、歳入総額 20,015,963,104 円から、歳出総額 19,859,251,167 円を差し引いた形式収支額で 156,711,937 円の黒字となりましたが、前年度の形式収支額 629,616,727 円を差し引いた単年度収支額では 472,904,790 円の赤字となり、その他一般会計繰入金 673,861,997 円を差し引き、基金積立金等 249,643,817 円を加えた実質単年度収支では、897,122,970 円の赤字となりました。

国民健康保険事業の運営はたいへん厳しい状況にありますが、更に慎重な対応と健全運営を図ってまいります。

【被保険者の状況】

区 分	前年度末現在	本年度中の増減	本年度末現在	加入割合 (本年度末現在)
世 帯 数	(1,212 世帯)	(△286 世帯)	(926 世帯)	(1.46%)
	24,957 世帯	△695 世帯	24,262 世帯	38.34%
被保険者数	(1,675 人)	(△434 人)	(1,241 人)	(0.83%)
	43,690 人	△2,180 人	41,510 人	27.80%

※ H28.4.1 現在の市全体の世帯数と人口 63,281 世帯、149,292 人

※ () 内は退職者医療制度対象者の再掲

〔 歳 入 〕

歳入の構成割合は、国民健康保険税 3,754,288,648 円 (18.8%)、国庫支出金 3,777,045,192 円 (18.9%)、退職者医療制度に係る被用者保険からの拠出金を財源とする療養給付費等交付金 588,607,000 円 (2.9%)、前期高齢者の医療費を各保険者間で財政調整するための前期高齢者交付金 4,749,515,332 円 (23.7%)、県支出金 1,029,037,935 円 (5.1%)、高額医療費の再保険制度である共同事業交付金 4,168,824,615 円 (20.8%)、繰入金 1,250,000,000 円 (6.3%)、繰越金 629,616,727 円 (3.2%)、その他 69,027,655 円 (0.3%) です。

国民健康保険税については、現年課税分では入間市国民健康保険運営協議会からの答申を受け、税負担の公平性を図ることを目的に 17 年振りに実施した税率改定の効果もあり、前年度対比 275,586,473 円 (8.7%) の増加となりました。収納率についても前年度の 92.5% より 0.3 ポイント上回る 92.8% となりました。また、滞納繰越分では、収納率 22.3% で前年度の 21.1% と比較して 1.2 ポイント上回りました。

国庫支出金については、前年度対比 71,978,723 円 (1.9%) 増加となりました。また、保険者の経営努力に応じて算定される交付金 1 億 800 万円を獲得しています。前期高齢者交付金は、前年度対比 111,720,009 円 (2.4%)、県支出金は、前年度対比 52,712,599 円 (5.4%) の増加となりました。共同事業交付金は、対象医療費の拡大に伴い前年度対比 2,121,799,104 円 (103.7%) の増加、繰越金は、被保険者の減少に伴う医

療費の減少等があったため、前年度対比 315,496,581 円 (100.4%) の増加となりました。

一方、療養給付費等交付金は、前年度対比 131,703,000 円 (18.3%)、繰入金は、前年度対比 500,000,000 円 (28.6%) の減少となりました。

歳入全体では、前年度決算対比で 2,298,909,061 円 (13.0%) の増加となりました。

《担当課》 保険年金課、収税課

【保険税調定額及び収納の状況】

現年度課税分 (一般・退職)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	年間平均世帯数
3,728,260,100 円	3,459,903,108 円	20,500 円	268,336,492 円	92.80%	24,783 世帯

滞納繰越分 (一般・退職)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
1,319,757,586 円	294,385,540 円	197,422,699 円	827,949,347 円	22.31%

〔歳出〕

歳出の構成割合は、保険給付費 11,407,882,781 円 (57.4%)、後期高齢者支援金等 2,414,845,762 円 (12.2%)、介護納付金 908,323,120 円 (4.6%)、共同事業拠出金 4,303,247,502 円 (21.6%)、保健事業費 209,957,628 円 (1.1%)、基金積立金 249,643,817 円 (1.3%)、その他 365,350,557 円 (1.8%) です。

歳出の大半を占める保険給付費については、前年度を上回り、前年度対比 289,466,593 円 (2.6%) の増加となりました。共同事業拠出金については、対象医療費の拡大に伴い前年度対比 2,213,518,653 円 (105.9%) の増加となりました。

一方、後期高齢者支援金等は、前年度対比 26,681,601 円 (1.1%)、介護納付金は、前年度対比 99,276,056 円 (9.9%) の減少となりました。

結果、歳出全体では、前年度決算対比で 2,771,813,851 円 (16.2%) の増加となりました。

			《担当課》 保険年金課		
【款】	2 保険給付費	【項】	1 療養諸費	【目】	1 一般被保険者療養給付費
【事業名】	大・中・小事業 療養給付費保険者負担金				
予算現額	9,537,480,000 円	決算額	9,426,975,433 円	予算執行率	98.84%
計画等		前年度決算額	9,141,225,519 円	比較増減	285,749,914 円

事業概要

一般被保険者の傷病に対して、療養の給付を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者療養給付費保険者負担金 9,426,975,433 円

2 内容

国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

区分	件数	日数等	費用額	保険者負担金
入院	7,790件	124,412日	4,459,130,678円	3,272,171,533円
入院外	309,859件	476,989日	4,472,079,624円	3,280,726,343円
歯科	76,547件	147,317日	898,347,844円	654,004,640円
調剤	208,804件	(257,483枚)	2,743,258,091円	2,015,786,868円
食事療養・生活療養	(7,367件)	(321,306回)	216,092,217円	143,542,721円
訪問看護	702件	3,934日	46,045,790円	33,853,723円
合計	603,702件	752,652日	12,834,954,244円	9,400,085,828円

※ 保険者負担額と決算額との差 26,889,605 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

26,889,605 円の内訳は、第三者納付金 20,710,009 円、返納金 6,098,568 円、食事差額 108,375 円、指定公費△27,347 円です。

※ () 内の数値は、合計欄の数値に含みません。

3 評価

一般被保険者の療養給付費は、退職者医療制度の経過措置が終了したのに伴う被保険者数の増加はあるものの、全体としては減少したため給付件数は前年度対比 1,920 件減少しましたが、一人当たり医療費の増加により決算額は前年度対比 3.1%の増加となりました。療養給付費全体の 37.1%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

		《担当課》	保険年金課		
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	2 退職被保険者等療養給付費
【事業名】	大・中・小事業 療養給付費保険者負担金				
予算現額	373,320,000 円	決算額	365,049,874 円	予算執行率	97.78%
計画等		前年度決算額	449,699,648 円	比較増減	△84,649,774 円

事業概要

退職被保険者等の傷病に対して、療養の給付を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等療養給付費保険者負担金 365,049,874 円

2 内容

国民健康保険の退職被保険者等が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

区分	件数	日数等	費用額	保険者負担金
入院	291件	4,430日	161,793,600円	113,255,520円
入院外	12,663件	19,749日	205,963,400円	144,205,208円

歯科	3,292件	6,238日	36,669,260円	25,673,297円
調剤	8,324件	(10,129枚)	108,095,100円	75,686,602円
食事療養・生活療養	(280件)	(17,742回)	7,877,546円	5,262,626円
訪問看護	14件	124日	1,263,080円	884,156円
合計	24,584件	30,541日	521,661,986円	364,967,409円

※ 保険者負担額と決算額との差82,465円は、返納金等を差し引いているためです。

82,465円の内訳は、返納金68,565円、食事差額13,900円です。

※ () 内の数値は、合計欄の数値に含みません。

3 評価

退職被保険者等の療養給付費は、平成26年3月末に退職者医療制度の経過措置が終了したのに伴い、被保険者数が減少したことから、前年度対比で給付件数は6,636件、決算額は18.8%の減少となりました。

レセプト点検の実施により、適正に支出にすることができました。

				《担当課》	保険年金課
【款】	2 保険給付費	【項】	1 療養諸費	【目】	3 一般被保険者療養費
【事業名】	大・中・小事業 療養費保険者負担金				
予算現額	185,280,000円	決算額	178,504,609円	予算執行率	96.34%
計画等		前年度決算額	172,625,965円	比較増減	5,878,644円

事業概要

一般被保険者の柔道整復等に対して、療養費の支給を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者療養費保険者負担金 178,504,609円

2 内容

国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

種別	件数	費用額	保険者負担額
診療費	419件	6,560,346円	4,671,103円
治療用器具(コルセット等)	396件	17,149,175円	12,521,512円
柔道整復	21,841件	186,108,568円	135,472,569円
あんま・マッサージ	734件	23,423,400円	17,206,265円
はり・きゅう	479件	5,084,680円	3,767,736円
特別療養費	0件	0円	0円
合計	23,869件	238,326,169円	173,639,185円

※ 保険者負担額と決算額との差4,865,424円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

4,865,424円の内訳は、第三者納付金229,166円、返納金95,374円、指定公費4,540,884円です。

3 評価

一般被保険者の療養費は、受療件数の増加や平成26年3月末に退職者医療制度の経過措置が終了したのに伴い、前年度対比で給付件数は1,007件、決算額は3.4%の増加となりました。療養費全体の33.5%を

70歳以上75歳未満の方が占めています。

平成26年度よりレセプト点検のチェック体制を強化し、適正に支出することができました。

				《担当課》	保険年金課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	4 退職被保険者等療養費
【事業名】		大・中・小事業 療養費保険者負担金			
予算現額	7,740,000円	決算額	6,295,222円	予算執行率	81.33%
計画等		前年度決算額	7,129,788円	比較増減	△834,566円

事業概要

退職被保険者等の柔道整復等に対して、療養費の支給を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等療養費保険者負担金 6,295,222円

2 内容

国民健康保険の退職被保険者等が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

種別	件数	費用額	保険者負担額
診療費	26件	270,230円	189,161円
治療用器具(コルセット等)	15件	734,304円	514,008円
柔道整復	986件	7,850,314円	5,495,075円
あんま・マッサージ	0件	0円	0円
はり・きゅう	13件	138,540円	96,978円
合計	1,040件	8,993,388円	6,295,222円

3 評価

退職被保険者等の療養費は、平成26年3月末に退職者医療制度の経過措置が終了したのに伴い、被保険者数が減少したことから、前年度対比で支給件数は152件、決算額は11.7%の減少となりました。

平成26年度よりレセプト点検のチェック体制を強化し、適正に支出することができました。

				《担当課》	保険年金課
[款]	2 保険給付費	[項]	2 高額療養費	[目]	1 一般被保険者高額療養費
【事業名】		大・中・小事業 高額療養費負担金			
予算現額	1,303,963,000円	決算額	1,276,110,461円	予算執行率	97.86%
計画等		前年度決算額	1,170,636,908円	比較増減	105,473,553円

事業概要

一般被保険者の医療費の自己負担分が限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者高額療養費負担金 1,276,110,461 円

2 内 容

一部負担金が自己負担額を超える一般被保険者の世帯に対し、負担額の軽減を図るため、次のとおり保険給付を行いました。

年 度	件 数	負 担 額
平成 27 年度	22,338 件	1,272,791,574 円
平成 26 年度	20,003 件	1,168,608,390 円

※ 負担額と決算額との差 3,318,887 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

3,318,887 円の内訳は、第三者納付金 2,443,910 円、返納金 874,977 円です。

3 評 価

一般被保険者の高額療養費は、該当件数の増加や平成 26 年 3 月末に退職者医療制度の経過措置が終了したのに伴い、前年度対比で支給件数は 2,335 件、決算額は 9.0%の増加となりました。

高額療養費全体の 28.0%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。

限度額適用認定証の発行により、医療機関等の窓口での一時的な負担を軽減することで、被保険者の利便の向上を図ることができました。

			《担当課》	保険年金課	
[款]	2 保険給付費	[項]	2 高額療養費	[目]	2 退職被保険者等高額療養費
【事業名】	大・中・小事業 高額療養費負担金				
予算現額	58,157,000 円	決算額	58,156,911 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	67,127,328 円	比較増減	△8,970,417 円

事業概要

退職被保険者等の医療費の自己負担分が限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等高額療養費負担金 58,156,911 円

2 内 容

一部負担金が自己負担額を超える退職被保険者等の世帯に対し、負担額の軽減を図るため、次のとおり保険給付を行いました。

年 度	件 数	負 担 額
平成 27 年度	721 件	58,133,124 円
平成 26 年度	787 件	67,125,959 円

※ 負担額と決算額との差 23,787 円は、返納金を差し引いているためです。

3 評 価

退職被保険者等の高額療養費は、平成 26 年 3 月末に退職者医療制度の経過措置が終了したのに伴い、被保険者数が減少したことから、前年度対比で支給件数は 66 件、決算額は 13.4%の減少となりました。

限度額適用認定証の発行により、医療機関等の窓口での一時的な負担を軽減することで、被保険者の利便の向上を図ることができました。

				《担当課》	保険年金課
[款]	2 保険給付費	[項]	5 出産育児諸費	[目]	1 出産育児一時金
【事業名】	大・中・小事業 出産育児一時金				
予算現額	71,400,000 円	決算額	58,313,719 円	予算執行率	81.67%
計画等		前年度決算額	72,942,392 円	比較増減	△14,628,673 円

事業概要

妊娠 85 日以上で出産した国民健康保険の被保険者の世帯の世帯主に対し、出産育児一時金を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

出産育児一時金 58,313,719 円

2 内 容

国民健康保険の被保険者の出産及び育児の費用負担を軽減するため、次のとおり保険給付を行いました。

平成 27 年度支給件数 138 件（平成 26 年度支給件数 175 件）

内 訳

直接支払制度利用 131 件 54,123,131 円

償還支払のうち直接支払制度差額支給金 (18 件) 1,344,588 円

償還支払のうち直接支払制度未利用者 7 件 2,846,000 円

3 評 価

前年度に比べ、若年層の被保険者が減少したことから、前年度対比で支給件数は 37 件、決算額は 20.1%の減少となりました。

なお、決算額に端数が生じているのは、分娩機関に対する支払額が出産育児一時金の額（1 件当たり 420,000 円、404,000 円または 390,000 円）に満たない方の差額支給が年度をまたいでいるためです。

被用者保険等への支給資格の確認により、適正に支出することができました。

				《担当課》	保険年金課
【款】	2 保険給付費	【項】	6 葬祭諸費	【目】	1 葬祭費
【事業名】	大・中・小事業 葬祭費補助金				
予算現額	14,000,000 円	決算額	12,300,000 円	予算執行率	87.86%
計画等		前年度決算額	12,300,000 円	比較増減	0 円

事業概要

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬祭を行った者に対し、葬祭費を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

葬祭費補助金 12,300,000 円

2 内容

国民健康保険の被保険者の死亡に伴う費用負担を軽減するため、葬祭を行った者に対し、次のとおり保険給付を行いました。

平成 27 年度支給件数 246 件（平成 26 年度 支給件数 246 件）

1 件当たり支給額 50,000 円

3 評価

前年度に比べ、申請件数、決算額ともに増減はありませんでした。

葬祭を行った者の受給資格の確認により、適正に支出することができました。

				《担当課》	保険年金課
【款】	3 後期高齢者支援金等	【項】	1 後期高齢者支援金等	【目】	1 後期高齢者支援金
【事業名】	大・中・小事業 後期高齢者支援金				
予算現額	2,414,689,000 円	決算額	2,414,688,584 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	2,441,359,598 円	比較増減	△26,671,014 円

事業概要

後期高齢者医療制度を支えるために「後期高齢者支援金」として社会保険診療報酬支払基金へ納付金を支出するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

後期高齢者支援金 2,414,688,584 円

2 内容

高齢者の医療費負担の公正性を図るため、社会保険診療報酬支払基金の請求（高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金等通知書）に基づき支出しました。

平成 27 年度後期高齢者支援金額 2,414,688,584 円〔⑤+③+④〕

①平成 25 年度概算後期高齢者支援金額	2, 375, 943, 416 円
②平成 25 年度確定後期高齢者支援金額	2, 252, 047, 995 円
③精算額	△ 123, 895, 421 円 [(②-①)]
④調整金額	△ 110, 143 円
⑤平成 27 年度概算後期高齢者支援金額	2, 538, 694, 148 円

3 評 価

後期高齢者医療制度の開始に伴い創設された支援金で、従来の老人保健拠出金に代わるものです。平成 27 年度概算額（被保険者 44,908 人、1 人当たり負担額 56,531 円）は平成 26 年度概算額（被保険者 45,342 人、1 人当たり負担額 54,526 円）よりも増加しましたが、平成 25 年度分の支援金の精算について、確定額（被保険者 45,495 人、1 人当たり負担額 49,501 円）が概算額（被保険者 45,244 人、1 人当たりの負担額 52,514 円）よりも減少したことから、平成 27 年度の決算額は前年度対比で、1.1%の減少となりました。

		《担当課》		保険年金課	
【款】	6 介護納付金	【項】	1 介護納付金	【目】	1 介護納付金
【事業名】	大・中・小事業 介護納付金				
予算現額	908,324,000 円	決算額	908,323,120 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	1,007,599,176 円	比較増減	△99,276,056 円

事業概要

介護保険の費用を賄うことを目的に、各保険者が社会保険診療報酬支払基金に対し納付金を支出するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

介護納付金 908,323,120 円

2 内 容

介護保険の円滑な運営に資するため、社会保険診療報酬支払基金の請求（介護給付費・地域支援事業支援納付金額計算書）に基づき支出しました。

平成 27 年度介護給付費納付金額	908,323,120 円 [(⑤+ (③+④))]
①平成 25 年度概算介護給付費納付金額	964,133,840 円
②平成 25 年度確定介護給付費納付金額	915,358,320 円
③精算額	△48,775,520 円 [(②-①)]
④調整金額	△46,320 円
⑤平成 27 年度概算介護給付費納付金額	957,144,960 円

3 評 価

平成 25 年度分の納付金の精算について、確定額（被保険者 15,660 人、1 人当たり負担額 58,452 円）が概算額（被保険者 16,180 人、1 人当たり負担額 59,588 円）よりも減少し、かつ、平成 27 年度概算額（被

保険者 15,408 人、1 人当たり負担額 62,120 円) が平成 26 年度概算額 (被保険者 15,937 人、1 人当たり負担額 63,270 円) よりも減少したことから、平成 27 年度納付金の決算額は前年度対比 9.9%の減少となりました。

				《担当課》	保険年金課
【款】	7 共同事業拠出金	【項】	1 共同事業拠出金	【目】	1 高額医療費共同事業拠出金
【事業名】	大・中・小事業 高額医療費共同事業拠出金				
予算現額	412,360,000 円	決算額	412,359,741 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	368,133,344 円	比較増減	44,226,397 円

事業概要

埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している高額医療費共同事業に対して、市が拠出金を負担するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

高額医療費共同事業拠出金 412,359,741 円

2 内容

高額な医療費の発生による国民健康保険財政に与える影響を緩和するため、医療費の規模に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を負担しました。なお、レセプト 1 件あたり 80 万円を超える医療費については、交付金が交付されます。

3 評価

埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を支出しましたが、交付金の交付を受けたことにより、国保財政に与える影響を緩和することができました。

				《担当課》	保険年金課
【款】	7 共同事業拠出金	【項】	1 共同事業拠出金	【目】	2 保険財政共同安定化事業拠出金
【事業名】	大・中・小事業 保険財政共同安定化事業拠出金				
予算現額	3,890,884,000 円	決算額	3,890,883,796 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	1,721,591,914 円	比較増減	2,169,291,882 円

事業概要

埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している保険財政共同安定化事業に対して、市が拠出金を負担するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

保険財政共同安定化事業拠出金 3,890,883,796 円

2 内 容

埼玉県内の市町村国民健康保険間の国民健康保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、医療費の規模及び被保険者数に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を負担しました。この制度の対象となる医療費は、平成26年度までは1件当たり10万円を超えるレセプトが対象でしたが、平成27年度より1件当たり1円以上のレセプトと全ての医療費に対象が拡大されたことから、前年度対比126.0%の増加となりました。なお、拠出金の拠出に対し、交付金が交付されます。

3 評 価

埼玉県国民健康保険団体連合会へ拠出金を支出しましたが、交付金の交付を受けたことにより、国保財政の安定化を図ることができました。

			《担当課》	健康福祉課	
【款】	8 保険事業費	【項】	1 特定健康診査等事業費	【目】	1 特定健康診査等事業費
【事業名】	大・中・小事業 特定健康診査等事業				
予算現額	140,058,000 円	決算額	120,919,496 円	予算執行率	86.34%
計画等		前年度決算額	117,973,996 円	比較増減	2,945,500 円

事業概要

医療制度改革により、平成20年度から各保険者に特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられました。これは40歳以上となる被保険者を対象にメタボリックシンドロームに関連した検査項目から、内臓脂肪の蓄積や高血糖・高血圧等の危険性に着目した予防重視型の健康診断を実施し、生活習慣の改善が必要と判断された方に対し保健指導を実施するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

特定健康診査費用（国保連負担金）	112,854,281 円
特定健診等データ管理委託料（委託料）	2,083,932 円
特定健診受診券封入封緘等業務（委託料）	867,151 円
特定健診受診券作成業務（委託料）	315,909 円
その他関係経費（需用費、役務費他）	4,798,223 円

2 内 容

第2期入間市特定健康診査等実施計画（平成25年度～平成29年度）の平成27年度目標値は、特定健診受診率50%、特定保健指導実施率40%です。この目標を達成するために受診勧奨や受診率向上対策事業実施要領に基づき、各種団体等への啓発活動及びキャンペーンを実施しました。

3 評 価

平成26年度の受診率は、38.6%でした。平成20年度の受診率31.6%から着実に受診率を伸ばしてきましたが、目標値特定健診受診率45%、特定保健指導実施率30%には達していませんので、今後も被保険者への特定健康診査の未受診者対策や継続受診の勧奨、受診環境の整備を行うとともに、関係機関とも協力

しながら、受診率向上に努めてまいります。

【特定健康診査等実施状況】

法定報告（翌年度 11 月 1 日の受診状況であり、最終報告値となるもの）

	平成 25 年度			平成 26 年度			前年度対比
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	受診率増減
特定健診	29,393 人	10,583 人	36.0%	29,303 人	11,299 人	38.6%	2.6 ポイント
保健指導	1,246 人	81 人	6.5%	1,215 人	77 人	6.3%	△0.2 ポイント
動機付支援	949 人	74 人	7.8%	931 人	67 人	7.2%	△0.6 ポイント
積極的支援	297 人	7 人	2.4%	284 人	10 人	3.5%	1.1 ポイント

				《担当課》	健康福祉課
【款】	8 保健事業費	【項】	2 保健事業費	【目】	2 疾病予防費
【事業名】	大・中・小事業 人間ドック等助成事業				
予算現額	79,804,000 円	決算額	69,471,380 円	予算執行率	87.05%
計画等		前年度決算額	72,509,944 円	比較増減	△3,038,564 円

事業概要

国民健康保険に加入している満 30 歳以上の被保険者を対象に、人間ドックと脳ドックの受検に対して、それぞれ年度内 1 回を限度として、28,000 円を助成するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

人間ドック等助成交付金 69,468,000 円

2 内容

疾病の早期発見・早期治療及び健康管理を促進していくため、人間ドック等の費用の一部を助成しました。平成 27 年度の助成による受検者数は、人間ドック 2,056 人、脳ドック 425 人、合計 2,481 人でした。

【各ドックの助成状況】

人間ドック

年 齢	平成 26 年度			平成 27 年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
30 ～ 39 歳	69 人	49 人	118 人	41 人	30 人	71 人	△47 人	△39.8%
40 ～ 49 歳	100 人	50 人	150 人	75 人	50 人	125 人	△25 人	△16.7%
50 ～ 59 歳	88 人	93 人	181 人	81 人	97 人	178 人	△3 人	△1.7%
60 ～ 69 歳	618 人	517 人	1,135 人	590 人	513 人	1,103 人	△32 人	△2.8%
70 歳 ～	330 人	195 人	525 人	357 人	222 人	579 人	54 人	10.3%
合 計	1,205 人	904 人	2,109 人	1,144 人	912 人	2,056 人	△53 人	△2.5%

脳ドック

年 齢	平成 26 年度			平成 27 年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
30 ～ 39 歳	15 人	10 人	25 人	5 人	5 人	10 人	△15 人	△60.0%
40 ～ 49 歳	27 人	8 人	35 人	12 人	9 人	21 人	△14 人	△40.0%

50 ～ 59歳	20人	24人	44人	19人	19人	38人	△6人	△13.6%
60 ～ 69歳	146人	109人	255人	127人	103人	230人	△25人	△9.8%
70歳～	66人	49人	115人	60人	66人	126人	11人	9.6%
合計	274人	200人	474人	223人	202人	425人	△49人	△10.3%

人間ドック・脳ドック（集計）

	平成26年度			平成27年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
合計	1,479人	1,104人	2,583人	1,367人	1,114人	2,481人	△102人	△3.9%

3 評価

前年度の受検者数と比較すると全体では、人間ドックが2.5%（53人）、脳ドックが10.3%（49人）と減少しましたが、70歳代はどちらも増加しています。疾病を早期に発見して治療に繋げていくことは、疾病の重症化を防ぎ、長期的には医療費の削減に効果をあげるものと捉え、今後も特定健康診査と同様に受診を促進していきます。

【款】		【項】		【目】	
8 保健事業費		2 保健事業費		2 疾病予防費	
【事業名】		大・中・小事業 健康保持増進事業			
予算現額	15,618,000円	決算額	13,765,215円	予算執行率	88.14%
計画等		前年度決算額	7,996,079円	比較増減	5,769,136円

事業概要

国民健康保険に加入している被保険者が、生活習慣病等の予防及び自己健康管理をしていただくために実施する事業です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

データヘルス計画作成及び糖尿病性腎症重症化予防・受診勧奨事業委託料	13,323,435円
その他関係経費（需用費）	441,780円

2 内容

平成24年度より実施している生活習慣病予防キャンペーン等の実施、生活習慣病等の予防に関するポスターの掲示等の他に、データヘルス計画の策定及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しました。糖尿病性腎症重症化予防事業については、医療費の適正化、被保険者の健康寿命の延伸及び生活の質（QOL）の維持・向上を図ることを目的に、入間地区医師会の協力により、平成26年度から埼玉県内でいち早く実施し、平成27年度も継続実施しました。この事業は、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対し、人工透析への移行を阻止・遅延するための保健指導（生活習慣の改善）を行い、また、医療機関への未受診者や受診中断者と思われる者に対し、医療機関への受診勧奨を行いました。データヘルス計画については、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、個々の被保険者に

対し、自主的な健康増進及び疾病予防を働きかけるとともに、地域の特性に応じた保健事業を実施することを目的に、レセプト情報等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的かつ、効率的な保健事業の実施を図るため、本計画を策定しました。糖尿病性腎症重症化予防事業については、本計画に定め、今後も継続して事業を行います。

3 評 価

保健指導については、参加者 30 人を見込んでいたものの、最終的には 20 人の参加となりました。また、受診勧奨については、103 人（未受診者 75 人、受診中断者 28 人）の対象者に通知しました。平成 26・27 年度の保健指導修了者は 35 人となり、今後も当該事業の効果をより一層高めるため、平成 28 年度は修了者に対し、継続支援事業（保健指導）を実施してまいります。